



スポーツ振興くじ助成事業

但馬フットボールフェスタ2021

但馬社会人サッカーリーグ2021運営要綱

1. 主催・主管

1-1	主	催	特定非営利活動法人但馬サッカー協会（以下、協会）
1-2	主	管	但馬社会人サッカーリーグ運営委員会 協会の1種委員会役員により、リーグの運営をはかる。

2. 登録

2-1	チーム資格	本年度、（公財）日本サッカー協会に登録されたチームであること。
2-2	選手資格	本年度当該チーム（第1種）に登録された選手で、他チームと重複していないものに限る。万一違反のあったチームは、当該試合は棄権扱いとし、違反者は今後如何なる試合にも出場できない。 追加登録は選手証が発行され次第、出場可能となる。
2-3	追加登録	
2-4	ユニフォーム	GK・フィールドプレーヤー共、異なった2色を用意する。 ユニフォームは原則、ホーム側のチームが正のユニフォームを着用するものとするが、試合前、審判員とも協議して決定する。 （優先順位は①HFP②AFP③HGK④AGKとする） ※詳細は（公財）日本サッカー協会【ユニフォーム規程】参照 ソックス上のテーピング及び、アンクルサポーターは何色でも良い ロングタイツはチームで色揃えれば何色でも可とする チーム事情によりGK登録以外のプレーヤーがGKを行う場合、登録番号以外のGKユニフォームを着用してプレーする事を認める。
2-5	費用	大会運営費用は協会会費、及び助成金で賄う。

3. 表彰

3-1	チーム表彰	は1位のチーム及び、フェアプレーの該当チームとする。
3-2	個人表彰	は以下のとおりとする。 1) 最高得点者 2) その他、表彰を必要とする場合には、運営委員会で決定する。

4. 試合

4-1	競技規則	（公財）日本サッカー協会競技規則による。
4-2	形式	総当たり形式にて行う。
4-3	試合時間	前半40分・後半40分・計80分とし、延長戦は行わない。 ハーフタイムは10分を限度とする。（入替戦も同様）
4-4	出場選手	試合開始15分前までに、メンバー登録用紙に先発11名、交替要員7名を記入して、 選手登録一覧（PDF） と共に、運営本部に提出する。 先発選手は試合開始5分前迄に、本部前に整列する。 交替予定者7名はゼッケン（ビブス）を着用し、ベンチに着席する。
4-5	選手の数	試合開始の時に、選手7名に満たないチームは棄権とみなす。 棄権チームは運営委員会の裁定に従うものとする。
4-6	選手交替	選手5名、随時交替が認められる。 但し、交替予定者7名を、試合前にメンバー登録用紙に記入する。
4-7	順位決定	試合の勝者には勝点3点、引き分け1点とし、勝点合計が同一のチームがある場合、以下により順位を決定する。 (1) 該当チーム同士の対戦成績 (2) 全試合のゴールディファレンス（得点－失点） (3) 全試合の総得点 (4) (1)(2)(3)共に同じで、順位を決める必要がある場合は決定戦を行う。
	※棄権	棄権試合のあった場合、スコア5-0とし、勝点より3点をマイナスする。 但し、途中棄権の場合、スコアのみ5-0か、得失差の大きい方とする。 棄権及び失格（審判不履行を含む）が2回に及んだ場合、当該チームの記録を抹消し、以後の試合は行わないものとする。

4-8 規 律 関 係

- (1) 退場を命じられた選手は次の公式戦の出場を禁じ、以後の処置は協会規律委員会の裁定に従う。
- (2) 当リーグ戦における警告累積による停止処分については、(公財)日本サッカー協会懲罰基準に従い実施する。
- (3) 上記出場停止中の選手を出場(エントリー、ベンチ入りを含む)させた場合、勝点より3点をマイナスする。
選手には、更に3試合の出場停止処分のペナルティーを与える。
- (4) リーグには規律・フェアプレー委員会を設置する。
委員は1種委員会の役員になるものとする。

4-9 試 合 球 協会より用意した、指定のボールを使用する。

4-10 日 程 リーグ戦は歯止めとして、10月下旬までに終了する。

4-11 落雷事故防止に関する試合の取り扱いについて

- (1) 試合開始後、雷の為に試合を中断し、再開出来ない場合、前半戦が終了している場合には、その時点のスコアにより決定する。
- (2) 試合開始前、及び、試合の前半戦終了前に中止となった場合、別途協議し、決定する。

4-12 そ の 他 運営要綱に記載されていない項目等で、問題が発生した場合、運営委員会、又は、協会規律委員会により処置を決定するので、裁定に従う。

5. 審判

- 5-1 審 判 員 主審・副審・記録員・運営補助員共、各チーム持ち回りで行う。
審判員は必ず、電子審判証か出力した審判証を提出する。
審判員は必ず、審判服を着用し、審判用具も持参する。
審判員は遅くとも、試合開始10分前までに本部前に集合する。
記録員は提出されたメンバー表を基に、公式記録用紙にメンバーを記入し、試合中の記録をとり、試合終了後に主審に確認をとる。
担当審判の不履行の場合、ペナルティーとして、勝点より3点をマイナスする。
- 5-2 審判員の負傷 試合中、審判員が負傷し、続行不可能となった場合、会場に居合わせる他の審判員と交代する。交代する審判員がいなかった場合、その試合は中止し、4-11と同じ取扱いとする。
- 5-3 審 判 料 助成金より、支給する。(助成金がなかった場合、支給しない。)
- 5-4 そ の 他 場合により、協会審判員が審判を行うことがある。

6. 入替等

- 6-1 リーグ戦終了後、来季の参加チームが8チームとなった場合、2部リーグ制とする。(1部4チーム・2部4チーム)
9チーム以上となった場合、2部リーグ制(チーム数の割り振りは後日決定)とする。
7チーム以下は1部リーグ制とする。
- 6-2 入替戦は行わない。

7. その他

- 7-1 グラウンド当番チームは、試合開始90分前には集合し、グラウンド準備を行う。
又、試合開始30分前には、グラウンド準備を完了するよう努める。
- 7-2 試合中、負傷者が発生した場合、当該チームで処置を行う。
- 7-3 グラウンド内外に問わず、器物等に損傷を負わせた場合、当該チームで弁済する。